

未支払 児童手当・特例給付 請求書

(宛先) 秋田市長

提出年月日

受付確認年月日

.

.

.

.

受給資格があつた者(死亡者)	(ふりがな) 氏名			死亡した 年 月 日		
	住所	〒 -				
養育していた児童	氏名	住 所				
		〒 -				
		〒 -				
		〒 -				
		〒 -				
		〒 -				
請求内容	支給金額	・	月分から 月分まで	請求金額	円	
請求者	(ふりがな) 氏名					
	住所	〒 -				
支払希望 金融機関	名称		支店		支店 番号	口座 番号
	<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用します。					
記入者	ふりがな 氏名				請求者 との続 柄	
	住所	〒 -				
備考					認定番号	
	支給決定年月日	. .		請求却下年月日	. .	

◎ 字は、楷書(かいしょ)ではっきり書いてください。

(裏面)

注意

- 1 「養育していた児童」の欄は、児童手当等（児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。）の受給資格があった者（死亡者）が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）をしていた児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）の全てについて記入してください。
- 2 「請求の内容」の「請求期間」欄及び「請求金額」欄は、「1」の児童手当等の受給資格があった者（死亡者）に支払われるべき児童手当等で、まだその者が支払を受けていなかったものについて、その期間及び金額をそれぞれ記入してください。
- 3 手当の受取口座として公金受取口座（※）を利用する場合（変更前も手当の受取口座として公金受取口座を利用している場合を含みます。）は「公金受取口座を利用します。」のチェックボックスに「レ」マークを記入してください。

なお、公金受取口座を利用する場合は、変更後の金融機関を記入する必要はありません。

※ 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)第3条第1項、第4条第1項及び第5条第1項の規定による登録に係る口座である公金受取口座を言います。